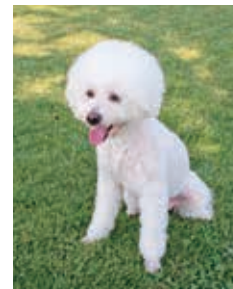


市報ぎょうだ
Gyouda
CITY PUBLIC RELATIONS

September, 2022

9

No.915



ずっと一緒だよ 🐾



人と動物が

「幸せに暮らす社会」へ



動物と触れ合うと、癒されたり元気になったりすると感じる方も多いでしょう。ペットとの暮らしは私たちの日常に幸せと彩りを与えてくれます。しかし、ペットを飼うことは家族が増えることであり、その動物の一生に責任を持つことです。そして、ペットが頼れるのは飼い主だけです。人と動物が一緒に幸せな一生を過ごすために、私たちができることや責任を考えてみましょう。

9月20日～26日は 動物愛護週間です

動物愛護管理法では、国民に広く動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めてもらうため、動物愛護週間を定めています。

全国で年間 2万頭以上が殺処分に

県では犬猫の殺処分ゼロを目指しており、令和2年度で675頭(匹)と過去10年間で約90パーセントの削減を達成しています。しかし、全国で見ると令和2年度中だけで2万3千764頭(匹)の命が亡くなっています。1日で65頭(匹)、1週間で455頭(匹)が処分されていることになりました。

猫の殺処分数は犬の約5倍

猫の繁殖能力は高く、猫は出生後6～9カ月で妊娠が可能となり、一度の出産で平均5匹の子猫が生まれます。妊娠期間は約2カ月、年に3回以上の出産が可能であるため1組の雄と雌から1年で最大70匹にも増えてしまいます。不幸な命を増やさないために「不妊去勢手術」が必要です。

令和2年度 全国の犬・猫の引き取りおよび処分の状況

	犬(頭)	猫(匹)	合計	
引き取り数	飼い主から	2,701	10,479	13,180
	所有者不明	24,934	34,319	59,253
処分数	返還数	9,463	255	9,718
	譲渡数	14,736	25,130	39,866
	殺処分数	4,059	19,705	23,764

環境省統計資料「犬・猫の引取り及び負傷動物等の収容並びに処分の状況」より作成



迷子になったらすぐに連絡

令和2年度の犬猫の引き取り数は全国で7万2千433頭(匹)です。このうち約8割は所有者不明の迷子などです。飼い主との再会を待つため一定期間収容されますが、その期間は原則3日間です。本来の飼い主や譲渡先が見つからない場合は殺処分となります。迷子になったら、迷子になったときは、警察署の他、犬は保健所、猫は動物指導センターにできるだけ早く連絡しましょう。

最期まで 家族と暮らす選択を

また、引き取り数のうち残り2割近くに当たる1万3千180頭(匹)は飼い主からの引き取りです。飼い主は手放したペットの大部分が、殺処分になることを理解した上での判断が必要です。ペットにとっては、孤独のまま知らない場所や死んでいくことになり、譲渡先を探す、病気・高齢が理由なら最期まで看取ることや動物病院での安楽死なども一度「家族の将来を考えてみましょう。」



飼い主の責任と 動物の自由

飼い主になることは、ペットの命を預かることであり責任が伴います。自身が病気になった、引っ越しや結婚によって飼えなくなった、子供がアレルギーだったなど飼い主の都合で動物を不幸にしないように飼う前にはよく考えることが必要です。社会の中には動物が苦手な方もいます。ルールやマナーを守って、人も動物も気持ちよく暮らせる社会を目指しましょう。

動物の自由

ペットや家畜動物、実験動物など人間が管理している全ての動物に対して飼養環境を整え、動物が健康で幸せに生きることが「5つの自由」とされています。

- 飢え・渇きからの自由**
動物にとって食餌はとても大切です。動物の種類や健康状態にあった適切なフードを与え、水は新鮮なものをいつでも飲めるようにしましょう。
- 痛み・負傷・病気からの自由**
けがや病気の場合には適切な治療を受けさせましょう。日頃から病気の予防を心掛け、健康状態をチェックしましょう。
- 不快からの自由**
清潔で安全で快適な飼養場所を用意して、動物が快適に過ごせるようにしましょう。
- 本来の行動がとれる自由**
それぞれの動物が本能や個性に合った動物本来の行動がとれるように工夫しましょう。
- 恐怖・抑圧からの自由**
動物が恐怖や抑圧を受けないように、また、精神的な苦痛や不安の兆候を示さないよう的確な対応をとしましょう。

- ### 飼い主の責任
- ① ペットがその命を終えるまで責任をもつ
 - ② 動物の病気や感染症について正しい知識を持ち、予防に努める
 - ③ むやみに繁殖させない
 - ④ 排泄物の処理や、人への危害防止など、他人への迷惑を防ぐ
 - ⑤ 迷子を防ぐため所有者を明らかにする

新しい飼い主になりたいと考えるあなたへ

収容された猫の多くが飼養が難しい子猫や病気を持った猫ですぐに譲渡できる猫は少なく、譲渡までに時間がかかります。譲渡の条件も確認し、本当に飼えるか十分検討をした上で家族の一員として迎えましょう。できるだけ多くの家庭に犬や猫が迎えられ幸せになれるよう譲渡を受けられる機会や方法も増えています。

動物指導センターが飼養している犬・猫の譲渡

お問い合わせ 同センター ☎536-2465

犬

猫

動物保護団体からの譲渡

「新しい飼い主さがし掲示板」

動物指導センターの現状を知る

埼玉県動物指導センター 指導課 担当課長 坂本 晶代さん

埼玉県動物指導センターでは人と動物が共生する社会の実現を目指して業務に取り組んでいます。現在は熊谷市に本所、さいたま市に南支所があり、ペット(犬以外)に関する相談や指導、猫の引き取り、犬・猫の譲渡や処分および動物愛護啓発事業を行っています。県保健所に収容され飼い主に返還されなかった犬は最終的には当センターに収容されます。昨年度は犬312頭、猫817匹を収容し、それぞれ292頭、436匹が新しい飼い主の元に迎えられました。

また、迷子になった場合の飼い主への返還数は犬が275頭であるのに対し、猫はたったの3匹です。当センターに収容された猫の約4割が殺処分となっています。猫にもマイクロチップなどを装着し、家族の元に戻れるようにすることがとても大切です。

ペットは終生飼養が原則ですが、残念なことにペットを手放す飼い主がいるのも事実です。手放す理由としては飼い主の都合によるものが多いです。ペットを飼う前に、よく吠えるなど品種ごとの特性を十分に理解した上で、自宅や近隣はペットを飼いやすい環境なのか、10年後も飼い続けられるかなど、しっかりと考えていただきたいです。また、飼い主の施設入居や死亡による引き取りも増えています。ペットに癒しを求める気持ちはよく分かりますが、命あるものですから、自分に何かあったときにどうするか周りの人に伝えておく、他の人も世話をできるようにしておくなど、ペットを取り残さない準備をぜひ日頃から行ってください。

飼い主ができること

愛犬のお散歩ルール

1. ふんは必ず持ち帰る

公共の場所または他人の土地にふんを埋めるのは正しい処理ではありません。必ず持ち帰りましょう。



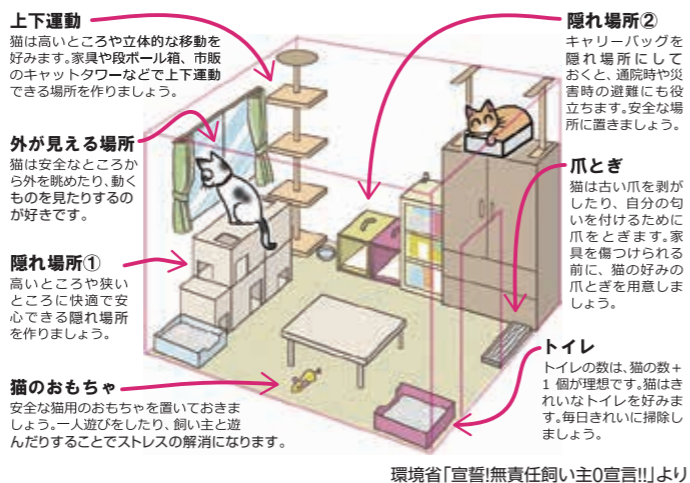
2. 電柱などにしたおしっこは水で流す

トイレは散歩の前に家で済ませておくのがマナーです。ペットボトルに入れた水を持ち歩くなり、電柱や他人の家の壁におしっこをしたら、水で流しましょう。

3. 犬をリードでつなく

県の条例により犬を放すことは原則禁止されています。公園や土手であっても必ずリードが必要です。また、散歩をするときは犬のとなりの行動にも対応できるようにリードを短めに持ち、愛犬が事故にあたり人に危害が及ばないようにすることが大切です。

猫に快適な室内環境



愛猫の室内飼いのススメ

交通事故、他の猫との接触による感染症やけが、望まない妊娠、迷子など猫にとって家の外は危険でいっぱい입니다。居心地の良い環境を整え、飼い主がたくさん遊んであげること、家は猫にとって幸せな「なわばり」になります。完全室内飼いで愛猫を守りましょう。



「動物を飼いたい」と思ったときに

動物も歳を取り、介護が必要な場合もあります

ペットは人に比べて、速いスピードで歳を取ります。高齢になるにつれ、視力や聴力、嗅覚などの感覚、運動機能が衰えていきます。介護が必要な場合もあり、家族の協力が必要です。

また、ペットの生涯にかかる費用は治療代も含め猫1匹150万円、犬1匹240万円ともいわれます。

将来にわたる飼育の心構え、そして経済的負担も考慮した上で飼うことを考えましょう。

環境省「捨てず 増やさず 飼うなら一生」より
※品種や飼育環境により異なります。

犬・猫の年齢	人間の年齢に換算した年齢	
	大型犬	小・中型犬、猫
1歳	12歳	15歳
2歳	19歳	24歳
3歳	26歳	28歳
4歳	33歳	32歳
5歳	40歳	36歳
6歳	47歳	40歳
7歳	54歳	44歳
8歳	61歳	48歳
9歳	68歳	52歳
10歳	75歳	56歳
11歳	82歳	60歳
12歳	89歳	64歳
13歳	96歳	68歳
14歳	103歳	72歳
15歳	110歳	76歳
16歳	117歳	80歳
17歳	124歳	84歳

高齢になるとなりやすい病気の例

- ◆犬の認知症 異常な食欲、異常な吠え声、徘徊、排泄の失敗など
- ◆猫の慢性腎不全 多飲多尿、食欲不振、脱水、毛がパサつく、口内炎など
- ◆必要な介護 歩行や排泄の介助(おむつ)、投薬など

命を見送るまで飼えるか考えましょう

動物の種類によってその寿命は違います。飼い始める時期や種類によって飼い主よりも長く生きる動物もいます。長い年月で人の生活環境も大きく変わります。そのため、ペットを飼うときには必ず家族全員が合意していることが大切です。

また、飼うときに届け出が必要な生き物や飼うことを禁止されている生き物もいるので注意しましょう。

ペットは長生き



◆特定動物(危険な動物)は愛玩目的などで飼養することが禁止されています。特定動物には強力な牙爪や強い毒性、高い運動能力を持つ種類があり、タカ、ニホンザル、ワニ、マムシ、ニシキヘビ、ワニガメなど約650種が対象になります。

命を守る、一緒に避難するために 災害時に備えましょう

1 住まいや飼育場所の防災対策

- ・家具やケージの固定、転倒防止、落下防止
- ・屋外飼育の場合は、飼育場所の安全確認(外壁やガラス窓の近くを避ける)
- ・ケージなどペットの避難場所(隠れ場所)の確保

2 ペットのしつけと行方不明対策

- ・ケージなどの中に入ることを嫌がらないように、日頃から慣らしておく
- ・人や他の動物を怖がらないように慣らしておく
- ・決められた場所で排泄ができるようにする
- ・各種ワクチンを接種する
- ・迷子札やマイクロチップの装着・登録

3 ペット用の避難用品を準備

- 療法食、薬
- ペットフード、水(少なくとも5日分)
- キャリーバッグやケージ(覆えるタオルケットまたは新聞紙)
- 予備の首輪、リード(伸びないもの)
- ペットシーツ
- 排泄物の処理用具
- 食器
- トイレ用品

避難所では、動物が苦手な人やアレルギーを持った人もいます。避難者が生活するスペースとペットの受け入れスペースを分けて用意します。なお、ペットは飼い主が用意したケージに入れて飼育してください。



飼わない方・飼えない方も

知っていますか さくらねこ



市では、公益財団法人どうぶつ基金の協力を得て、飼い主のいない猫が無料で不妊手術を受けることのできるチケット交付事業を行っています。これにより、飼い主のいない猫に関わる苦情や殺処分を減らすことができます。申請方法などは市ホームページをご覧ください。

「さくらねこ」とは、不妊手術済みの印に、耳先を桜の花びらのようにV字カットした猫のことをいいます。これにより同じ猫が再び手術されるのを防ぐことができます。さくらねこを見つけた際は、優しく見守ってあげてください。

▶問い合わせ 環境課 ☎ 556-9530

殺処分ゼロへ 公益財団法人どうぶつ基金への寄付

動物の適正な飼育法の指導や動物愛護思想の普及などを行っています。誰でも支援に参加することができます。



狂犬病予防接種を毎年受けましょう

狂犬病予防法では、飼い主に自治体への犬の登録が義務付けられています。犬を飼う時、転入時、ペットが亡くなった時に届け出が必要です。

また、毎年狂犬病予防接種を受ける必要があります。市では毎年、各公民館などで狂犬病予防集合注射を行っています。狂犬病は、主に犬に咬まれて感染し、発症するとほぼ100パーセント死亡する病気です。現在も世界のほとんどの地域で発生し年間約6万人が亡くなっています。日本では1957年を最後に、人、動物ともに国内感染はありませんが、海外から持ち込まれる可能性も大いに考えられます。毎年の飼い犬への狂犬病予防接種は、狂犬病の人への感染を予防することになります。



▶問い合わせ 健康づくり課 ☎ 553-0053

マイクロチップの装着・登録を

6月1日に「改正動物愛護管理法」が施行され、販売される犬や猫へのマイクロチップの装着・登録が義務付けられました。ペットショップなどから犬や猫を家族に迎え入れた飼い主は自分の住所や氏名、電話番号を登録する必要があります。登録はオンラインで行うことができます。

マイクロチップは、直径1.4ミリメートル、長さ8.2ミリメートル程度の円筒形の小さな電子標識器具です。15桁の数字が記録されており、専用の注射器で首の後ろの皮膚に埋め込みます。犬や猫が迷子になったり、災害、盗難、事故などによって離ればなれになったりしても、飼い主の元へ戻る確率を高めることができます。現在32万頭以上の登録が行われています。



3回目接種がお済みでない方はご検討ください

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が全国的に上昇しています。一方で、新型コロナワクチンの3回目接種については、特に10代から30代の若年層の接種率が低い状況です。

初回免疫(1・2回目接種)によるオミクロン株感染に対する感染予防効果や発症予防効果は著しく低下しますが、3回目接種によりオミクロン株感染に対する感染予防効果、発症予防効果や入院予防効果が回復します。

3回目接種がお済みでない方は、ぜひ接種をご検討ください。

「政府インターネットテレビ」もご覧ください

ワクチン3回目接種
若い世代の皆さんに重ねての
お願い(7月18日)



新型コロナワクチンについて
聞いてみた(ポンポンTV)



●3回目接種

▶対象 2回目のワクチン接種を終了した12歳以上の方

▶接種間隔 2回目接種から5カ月以上経過後

▶使用するワクチン ファイザー社(12歳以上)、モデルナ社(18歳以上)、武田社ワクチン(ノババックス)(18歳以上)

▶接種会場 市内接種会場は、4回目の接種会場と同じです。ただし、12歳以上17歳以下の方の3回目接種は、ファイザー社ワクチンを使用する会場となります。

国や県のワクチン集団接種会場もご利用ください

国や県が設置しているワクチン集団接種会場での接種が可能です。ぜひご利用ください。詳細は、自衛隊大規模接種会場・埼玉県ワクチン接種センター予約サイトをご覧ください。



●武田社ワクチン(ノババックス)の接種会場について

武田社ワクチン(ノババックス)は1回目から3回目の接種で使用可能です。県内の接種会場などの詳細は、県ホームページをご確認ください。



5歳～11歳(小児)接種

5歳～11歳の方全員に接種券を送付しました。接種についてご検討された方から接種予約をしてください。なお、これから5歳になる方の接種券は、5歳に達した月に順次発送します。

詳細は、市ホームページを確認の上、お子さんと一緒に検討してください。

新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンは同時接種が可能になりました

新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンとの同時接種が可能となりました(接種間隔に関する規定もありません)。ただし、インフルエンザワクチン以外のワクチンは、新型コロナワクチンと同時に接種できません。互いに、片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。

ワクチン接種後も引き続き感染対策にご協力ください

オミクロン株は感染拡大の速度が非常に速いのが特徴ですが、変異株に対しても基本的な感染対策が有効です。ワクチン未接種の方は検討をお願いします。

外出する際は、今一度、ご自身の体調を確認いただき、発熱や倦怠感があつた場合は、軽度であっても外出や移動を控え、埼玉県の方針に従って受診や検査をお願いします。

高齢者や基礎疾患のある方が感染すれば重症化リスクも高まります。感染リスクの高い行動は控え、「マスクの着用」や「手洗い」、「3密(密接、密集、密閉)回避」、「換気」など基本的な感染対策を徹底しましょう。一人一人の行動が、大切な人と私たちの日常を守ることに繋がります。



密集回避



密接回避



密閉回避



手洗い



換気

問い合わせ

●接種時期・場所、接種券について

行田市新型コロナワクチン接種
コールセンター(相談センター)

☎556-1115

受付時間:午前9時～午後5時
(土・日曜日、祝日も実施)

▶問い合わせ 健康づくり課☎553-0053

●ワクチン接種後の副反応について

埼玉県新型コロナワクチン接種の
専門相談窓口

☎0570-033-226(ナビダイヤル)

受付時間:24時間対応
(土・日曜日、祝日も実施)

●その他、ワクチン接種について

厚生労働省新型コロナワクチン
コールセンター

☎0120-761770(フリーダイヤル)

受付時間:午前9時～午後9時
(土・日曜日、祝日も実施)

お知らせ 新型コロナウイルスワクチン接種



最新情報は市ホームページ
でご確認ください。

掲載内容は8月23日現在のもので、状況により変更となる場合があります。最新情報は市ホームページでご確認ください。

4回目接種

4回目接種の対象が拡大され、7月22日から「医療従事者等および高齢者施設等の従事者」も対象となりました。

●4回目接種方針

接種対象	①60歳以上の方(努力義務) ②18歳以上60歳未満で、 ・基礎疾患を有する方(※)や新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方 ・医療従事者等および高齢者施設等の従事者(※)
接種回数	1回
接種間隔	3回目接種の完了から5カ月以上経過後

※「基礎疾患を有する方」および「医療従事者等および高齢者施設等の従事者」の範囲については、市ホームページでご確認ください。



●4回目接種の接種券の発送など

国の方針に基づき、接種券を順次発送します。

4回目の接種対象	接種券の発送など
60歳以上の方	3回目接種の完了から5カ月経過する頃、市から発送します。(申請不要)
18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有する方(※)や新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方	一部の方を除き、申請が必要です。「●接種券の申請方法」に沿って申請してください。 【申請不要の方】 初回接種(1・2回目接種)の際、本市に対して、基礎疾患を理由として「優先接種の申し出」をした方は申請不要です。3回目の接種完了から5カ月を経過する頃、市から発送します。
18歳以上60歳未満で、医療従事者等および高齢者施設等の従事者(※)	一部の方を除き、申請が必要です。「●接種券の申請方法」に沿って申請してください。 【申請不要の方】 医療機関・施設などが対象者を取りまとめた上で、対象者の代理で接種券の発行申請をしている場合は、対象者個人での申請は不要です。勤務先の医療機関・施設などにご確認ください。

●接種券の申請方法

3回目接種日から5カ月を経過する頃、健康づくり課(保健センター内)または高齢者福祉課で配布している「接種券発行申請書(新型コロナウイルス感染症)【4回目接種】」(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、直接申請してください(郵送可)。

▶必要書類 ・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、在留カードなど)
・追加接種(3回目接種)の接種済証、接種記録書または接種証明書

▶申請先 健康づくり課(保健センター内)または高齢者福祉課



●使用するワクチン

1～3回目に接種したワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社またはモデルナ社のワクチンを使用します。ファイザー社(12歳以上)は初回接種(1・2回目接種)の接種量と同量ですが、モデルナ社は半量になります。

1～3回目接種とは異なるワクチンを使用した場合でも十分な効果と安全性が確認されています。ご自身のためにも、早く接種できるワクチンから接種することをお勧めします。

●接種会場

接種会場は、市内16医療機関です。使用するワクチンや接種条件が変更となる場合がありますので、最新の情報は、市ホームページや接種券などに同封されているチラシでご確認ください。



国や県のワクチン集団接種会場もご利用ください

国や県が設置しているワクチン集団接種会場での接種が可能です。ぜひご利用ください。詳細は、自衛隊大規模接種会場・埼玉県ワクチン接種センター予約サイトをご覧ください。



令和4年就業構造基本調査を実施します

就業構造基本調査は、正規・非正規雇用者の就業状況の違い、高齢層・若年層の就業状況、育児・介護と就業の関係などについて全国、地域別に明らかにすることを目的に、5年ごとに実施されます。調査の結果は、働き方改革の推進や、国や都道府県などの各種行政施策の基礎資料として利用されます。

- ▶調査基準日 10月1日(土)
- ▶調査対象 全国から無作為に選ばれた世帯のうち、15歳以上の世帯全員。(本市では10調査区(約160世帯)が調査対象)
- ▶調査の方法 県知事から任命された統計調査員が、9月中旬に調査書類を配布します。回答は「インターネット回答」が可能です。郵送など紙の調査票を提出する方法もあります。



就業構造基本調査
キャンペーンサイト

「かたり調査」にご注意ください

統計調査員になりすまして個人情報聞き出そうとする「かたり調査」にご注意ください。写真付きの「調査員証」の提示がない、電話による問い合わせに不審な点を感じるなど怪しいと感じた場合は、広報広聴課にご連絡ください。



- ▶問い合わせ 同課統計グループ(内線322)

景観まち歩きを実施します

平成28年度に「忍城址周辺地区」が、県の「歴史のみち景観モデル地区」に指定されたことを受け、市・県・NPOと協働で当該地区において、「歴史と文化の薫りが漂う忍城址周辺のまち歩き」と題したまち歩きを実施します。

- ▶日時 10月5日(木)午前9時～正午
- ▶集合場所 足袋蔵まちづくりミュージアム(行田5-15)
- ▶定員 30人(先着順)
- ▶申し込み 9月16日(金)(必着)までに往復はがきまたはEメールに「忍城址周辺地区」、参加者全員の郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、年齢を明記の上、県都市計画課【郵送】〒330-9301 県都市計画課(住所記載不要)
- ▶Eメール】a5330-19@pref.saitama.lg.jp
- ▶その他
 - ・手話通訳者・要約筆記者による補助が必要な場合には、申込時にお申し出ください。
 - ・ルートは市ホームページ「景観まち歩きのチラシ」をご覧ください。
- ▶問い合わせ 都市計画課(内線5606)



埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例が公布・施行されました

7月8日、「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」が公布・施行されました。

この条例は、部落差別のない社会の実現を目指して、部落差別の禁止規定を設けるとともに同和問題について正しい認識を一人一人が持つことによって、部落差別をなくしていくことを目的としています。

- ▶問い合わせ 県人権・男女共同参画課 ☎048-830-2258

消防署南分署を試行的に閉鎖します

本市では「行田市消防署所再編計画」に基づく、1署2分署体制(消防署本署、西分署および北分署)の確立に向け、10月1日から令和5年3月31日までの6カ月間、消防署南分署を閉鎖し、消防署所再編の効果を検証します。

この期間、南分署の業務は本署で行いますので、ご用件のある方は本署へお問い合わせください。なお、同計画は市ホームページで閲覧可能です。

- ▶問い合わせ 消防署本署 ☎550-2123



株式会社クラッソーネと「空き家除却促進に係る連携協定」を締結しました

8月23日、株式会社クラッソーネと「空き家除却促進に係る連携協定」を締結しました。

同社には、本協定に基づき、空き家対策セミナーへの講師派遣や個別相談への協力をはじめ、各種施策に関するサービスやノウハウの他、行田市版「AIによる解体費用シミュレーター」などの提供をしていただきます。

多岐にわたる空き家の課題の解決に向けて公民連携で取り組み、空き家等の適正な管理の推進を図っていきます。

- ▶問い合わせ 建築開発課(空家等総合相談窓口) ☎550-1551



協定を締結した川口哲平代表取締役CEO(左)と石井市長

ライフ&フードドライブ(拡大版)を実施します

市では、食品ロスの削減や生活困窮者の支援を目的として、ライフ&フードドライブを定期開催していますが、広く市民の方からの寄贈を募るため、行田市社会福祉協議会、北関東フードバンクと共催で、開催期間を延長したライフ&フードドライブ(拡大版)を実施します。

なお、いただいた品物はウクライナ避難者支援にも活用させていただきます。

- ▶開催日時 9月15日(木)・16日(金)・18日(日) 午前8時30分～午後5時15分 ※18日(日)は午前8時30分～正午
- ▶場所 市役所本庁舎正面玄関ロビー
- ▶寄贈していただきたいもの

【日用品】ティッシュペーパー、トイレットペーパー、洗剤、石鹸、シャンプー、コンディショナー、スポンジ、食品ラップ、生理用品

【食品】米、乾麺、缶詰、レトルト食品、インスタント食品など常温保存可能で、賞味期限が3カ月以上あるもの。

- ▶問い合わせ 福祉課(内線285)



足袋のまち行田! キャッシュレス決済でお得に買い物キャンペーン 第1弾は au PAY

市では、9月から12月までキャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンを実施します。第1弾の9月は au PAY でキャンペーンを実施します。市内の対象店舗で決済した金額の最大20パーセントポイント還元を実施します。

au PAYキャンペーンの概要

- ▶期間 9月1日(木)～30日(金)
- ▶還元率 決済金額の20パーセント
- ▶還元上限 決済1回当たり2,000円相当1ユーザー当たり期間中10,000円相当のau PAY残高
- ▶対象店舗 市内に所在する au PAY の加盟店 ※スーパーマーケット、ドラッグストア、大手チェーン店、コンビニエンスストアも対象になりますが、対象外の店舗もありますので、使用前に必ずアプリ上で対象店舗の確認をしたり、店頭でキャンペーンポスターの有無の確認をしたりしてください。



- ▶その他 利用開始手順と支払い方法は、au PAY ホームページ「つかいかたガイド」をご覧ください。
- ▶本キャンペーンに関する問い合わせ キャンペーンコールセンター ☎0120-991-305
- ▶問い合わせ 商工観光課(内線383)



au PAYつかいかたガイド

生ごみ処理機器の購入費を補助します～電気式の無料貸し出しも始めます～

家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化と資源化を図るため、家庭用の生ごみ処理機器の購入費を補助します。

▶補助金額など

種類	補助金額	補助基数	
コンポスト容器 ※有効容量 70リットル以上 	EMポカシ容器 	購入金額（税抜額・100円未満切り捨て） ※1基につき上限3,000円	1世帯につき 2基まで
電気式生ごみ処理機 （破碎処理後、処理水を下水道管などに排出するものを除く） 	購入金額（税抜額・100円未満切り捨て） ※1基につき上限15,000円	1世帯につき 1基	

▶対象 次の方の全てに該当する方

- ・市内に居住し、本市の住民基本台帳に記録されている方
- ・世帯主の方
- ・市税を完納している方
- ・生ごみ処理機器を常に良好な状態で維持管理できる方
- ・減量化または堆肥化されたものを適切に処理できる方
- ・令和3年4月1日以降に購入（古物を除く）した方
 ※転売または事業の用に供する目的で購入したものは対象外



生ごみ処理機器を販売する店舗の様子

▶対象外となる経費

- ・搬送または設置に要する費用
- ・保証に要する費用
- ・促進剤や菌床剤の購入に要する費用

▶申請期限 令和5年3月10日まで（土・日曜日、祝日および12月29日～1月3日を除く）

※予算の範囲内での補助となりますので、予算額（240万円）に達した場合は受付期間中でも終了します。

▶添付書類 ①商品名が記入されている領収書の写し（購入品の内訳が記載されたもの）

※コンポスト容器の場合は容量が記載されている必要あり

②保証書の写し（電気式生ごみ処理機の場合）

③補助金の振り込みを希望する金融機関の口座名義および口座番号が分かるものの写し

▶申請方法 環境課で配布している申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、上記添付書類および申請に来られる方（世帯主または同居の親族に限る）の本人確認書類（運転免許証など）を持参の上、直接同課へお越しください。※本庁や南河原支所などへの提出、郵送や上記以外の方による提出は受付不可

見本品を展示しています

市役所本庁舎正面玄関ロビーと各公民館で見本品を展示していますので、実物を確認したい方は、ご覧ください。※各公民館は巡回展示となりますので、市ホームページで展示スケジュールをご確認ください。



市役所で展示している生ごみ処理機器

電気式の無料貸し出しをします

9月20日（火）から、電気式生ごみ処理機の無料貸し出しを行います。実際にご家庭で試してから購入を検討したい方は、ご利用ください。

※電気代や水切りネット代は利用者負担となります。

▶貸出機種 ・パナソニックMS-N53XD…1基 ・島産業PCL-33…5基

▶貸出期間 最大21日間

▶申請方法 同課で配布している申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、直接同課へ提出してください。

▶問い合わせ 同課 ☎ 556—9530

子ども医療などの医療費助成制度が変わります

本市の福祉3医療制度（子ども医療費、重度心身障害者医療費、ひとり親家庭等医療費）について、県内各医療機関（内科・歯科・調剤・訪問看護）の窓口で受給者証と健康保険証を提示することにより、窓口での一部負担金の支払いが不要となります。



〈10月から〉

県内の医療機関で「子ども医療費・重度心身障害者医療費」受給者証が使えるようになります

対象となる方には、9月下旬に新しい受給者証をお送りします。10月以降、変更前の受給者証は使用できなくなりますのでご注意ください。

〈令和5年1月から〉

県内の医療機関で「ひとり親家庭等医療費」受給者証が使えるようになります

対象となる方には、12月下旬に新しい受給者証をお送りします。令和5年1月以降、変更前の受給者証は使用できなくなりますのでご注意ください。

※医療機関によっては対応していない場合がありますので事前にご確認ください。また、あん摩マッサージ・はり・きゅう師、柔道整復師などの施術所は、現行のとおり本市と協定を締結している市内の施術所のみが対象です。

※1医療機関当たり1カ月の支払い（保険診療分）が21,000円以上となる場合など、窓口支払い不要の対象とならない場合があります。新しい受給者証の裏面「注意事項」を確認の上ご使用ください。

※詳細は、県ホームページをご覧ください。



〈令和5年1月から〉

「ひとり親家庭等医療費助成制度」を受給する家庭のお子さんの医療費が「子ども医療費」から「ひとり親家庭等医療費」に変わります

対象となる方には、12月下旬に新しい受給者証をお送りします。令和5年1月以降、変更前の受給者証は使用できなくなりますのでご注意ください。

※お子さんの医療費の助成内容は変わりません。また、お子さんには自己負担金はありません（保護者の方には市民税の課税状況に応じた自己負担金があります）。

※重度心身障害者医療費受給者証をご使用のお子さんに変更はありません。

使用される方へのお願い

- ・市外へ転出した場合、本市の受給者証は使用できません。新しい市町村の受給者証をお使いください。なお、転出などで本市の資格がなくなった場合は、必ず受給者証を保険年金課に返却してください。
- ・住所変更などにより、受給者証に記載された内容と現状が異なる場合は、必ず同課へ届け出をしてください。

▶問い合わせ 同課医療国民年金グループ（内線226・227）

都市計画に関する公聴会を開催します

県が決定する都市計画の変更原案について、市民の皆さんから意見をいただくため、次のとおり公聴会を開催します。

- ▶日時 10月28日（金）午前10時
- ▶場所 産業文化会館第2会議室
- ▶内容
 - ・行田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について
 - ・行田都市計画区域区分の変更について

都市計画の変更原案の閲覧

- ▶期間 9月20日（火）～10月4日（火）午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）
- ▶場所 都市計画課、行田県土整備事務所、県都市計画課
- ▶その他 県都市計画課ホームページから閲覧できます。
 (https://www.pref.saitama.lg.jp/a1102/toshikeikakunosintyoku/index.html)

公述の申し出

- ▶対象 市内に住所を有する方または法人

▶提出方法 閲覧場所にある公述申出書に必要事項を記入の上、10月4日（火）午後5時15分までに持参、郵送（必着）、県電子申請・届出サービスのいずれかの方法により、都市計画課または県都市計画課【持参・郵送】〒361—0052 行田市本丸2—20 行田市都市計画課または〒330—9301 埼玉県都市計画課（住所記載不要）

※公述希望者多数の場合は、公述人を選定することがあります。

※公述人一人当たりの公述時間は、おおむね10分以内となります。

※申し出がない場合は、公聴会は中止となります。

▶その他 傍聴を希望する方は、10月14日（金）以降に都市計画課に申し込みください。

▶問い合わせ 都市計画課 ☎ 550—1550 または 県都市計画課 ☎ 048—830—5341

無料電話法律相談会

- ▶日 時 10月1日(土)午後1時～4時(受け付けは午後3時30分まで)
- ▶内 容 法の日週を記念し、弁護士が一般民事、家事、遺言、相続、多重債務などの法律問題について相談に応じる。
- ▶電話番号 048-865-7840 ※当日のみ
- ▶問い合わせ 埼玉弁護士会法律相談センター ☎048-710-5666

納期のお知らせ (9月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

- 固定資産税・都市計画税……………3期
- 国民健康保険税……………3期
- 後期高齢者医療保険料……………3期
- 介護保険料……………3期

納期限 9月30日(金)

- ・市税などの納付には、「安心！ 確実！ 便利！」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時窓口で実施しています。
- ▶問い合わせ 税務課(内線236・237)

各種相談 (9月15日～10月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急きょ中止または延期とする場合があります。

相談	場所	期 日	時 間	問い合わせ	
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	9月27日(火)	※予約は9月1日(木)から	午前9時30分～正午	地域活動推進課 (内線252)
		10月13日(木)	※予約は9月15日(木)から	午後1時30分～4時	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	9月26日(月)		午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)		午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
結婚	コミュニティ センターみずしろ 102会議室	10月9日(日)		午前10時～正午	NPO法人行田結婚支援 センター ☎090-2416-9692
不動産	市役所	9月21日(水)		午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅 地建物取引業協会北埼玉 支部 ☎562-5900
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	10月12日(水)※予約制		午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉 支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど (予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談 も受け付けます。		午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
人権	きっずプラザ あおい	10月12日(水)		午後1時30分～3時30分	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の 午前10時30分～午後3時30分		午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)		午後5時15分～7時	税務課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	10月4日(火)		午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

ハロウィンジャンボ宝くじを発売します

今年のハロウィンジャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて5億円です。さらにハロウィンジャンボミニが同時発売されます。この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

ハロウィンジャンボ宝くじ

1 等…3億円×11本
前後賞各…1億円×22本(発売総額330億円・11ユニットの場合)

ハロウィンジャンボミニ

1 等…3,000万円×20本
前後賞各…1,000万円×40本(発売総額150億円・5ユニットの場合)

- ▶発売期間 9月21日(水)～10月21日(金)
- ▶発売場所 全国の宝くじ売場、宝くじ公式サイト(<https://www.takarakuji-official.jp>)
- ▶抽 選 日 10月28日(金)
- ▶問い合わせ (公財)埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004

お求めは県内の宝くじ
売り場で!



開館35周年記念第35回企画展 「天正十八年～関東の戦国から近世～」

天正18年(1590)という年は、豊臣秀吉がそれまで関東領国の覇権を握っていた小田原北条氏を滅亡させたことを皮切りに、関東が戦国から近世の社会に移り変わる画期となった年でもありました。同時に豊臣軍による小田原攻めの過程において、忍城水攻めが行われた年でもあり、その歴史的な意義は本市にとって大きな位置を占めます。

今年は忍城水攻めが全国にも広く知られるきっかけとなった映画『のぼうの城』公開から10年という節目の年に当たります。そこで本展覧会では、豊臣秀吉による小田原攻めをはじめ、鉢形城や八王子城、そして忍城水攻めに関連する資料・作品を展示することによって、戦国から近世に移りゆく時代について紹介します。

- ▶期 間 10月8日(土)～11月23日(水)
※10月10日および11月14日を除く月曜日と10月11日(火)、11月4日(金)は休館
- ▶開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
- ▶場 所 郷土博物館企画展示室
- ▶入 館 料 【大人】200円
【大学・高校生】100円
【小・中学生】50円
※団体割引あり

公開講演会「戦国忍城誕生の背景」

- ▶日 時 10月23日(日)午後2時～3時30分
- ▶講 師 齋藤慎一さん(江戸東京博物館学芸員)
- ▶定 員 60人(先着順) ※要申し込み
- ▶申し込み 9月14日(水)午前9時から電話または二次元コードによる行田市電子申請・届出サービスで同館 ☎554-5911



豊臣秀吉画像(大阪城天守閣蔵)

学芸員による展示解説会

- ▶日 時 【第1回】10月22日(土)
【第2回】11月3日(木)
【第3回】11月23日(水)
いずれも午後2時～3時
- ▶そ の 他 事前申し込みは不要です。

▶問い合わせ 同館 ☎554-5911

▼問い合わせ 環境課 ☎556-9530

さしあげます

- ▷車椅子 ▷テーブル ▷大正琴 ▷ペット用サークル ▷姿見鏡 ▷炊飯器 ▷折り畳みベッド

ゆずってください

- ▷電子レンジ ▷大人用自転車 ▷オープンレンジ ▷泡立て器 ▷エアロバイク ▷計量器 ▷空気清浄機 ▷扇風機 ▷非接触型体温計 ▷パソコン ▷パーペル ▷ランニングマシン ▷椅子 ▷ハンディアイロン ▷ベビーロックマシン ▷ハイローチェア ▷バウンサー ▷ベッドメリー ▷水槽

不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。
なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。

9月10日～16日は自殺予防週間です

自殺に追い込まれるという危機は、誰にでも起こり得るものです。最近、新型コロナウイルス感染症拡大や、新しい生活様式への変容で、「心」が疲れてしまうことが多くあります。心が疲れるとは、不安やイライラを抱えたり、眠りにくくなったり、否定的なことばかりを考えてしまう状態です。心が疲れていると感じた時は、休んだり、誰かに助けを求めたりすることが大切です。自身や大切な人のメンタルヘルスに一度目を向けてみましょう。

心のストレスをチェック

ストレスを過度にためず、うまく付き合っていくには、ストレスの状態を知ることが大切です。「最近よく眠れない」「食事がおいしく食べられない」などのときは、厚生労働省ホームページ「みんなのメンタルヘルス総合サイト」でストレスの状態をチェックしてみましょう。



みんなのメンタルヘルス総合サイト

心のストレスを感じたら

- 決まった時間に寝る、食べる、着替える、ストレッチをするなど、毎日の基本的な生活リズムを崩さないように心掛けましょう。
- 心配事や不安に思っていることを書き出してみましょう。
- 友人や親族などとの会話で気持ちを伝えてみましょう。

それでもつらいときは

新型コロナウイルス感染症対策として、内閣官房ホームページ「新型コロナ



新型コロナウイルス感染症対策支援情報ナビ

ウイルス感染症対策支援情報ナビ」では、自分に合った支援先情報を手軽に検索できます。

身近な相談窓口

- こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556
- #いのちSOS ☎0120-061-338
- よりそいホットライン ☎0120-279-338(24時間)
- いのちの電話 ☎0570-783-556(午前10時～午後10時)または ☎0120-783-556(毎日午後4時～9時、毎月10日午後8時～翌午前8時)
- こころの相談(健康づくり課) ☎048-553-0053(平日午前8時30分～午後5時15分)

子ども向け相談窓口(18歳まで)

- チャイルドライン ☎0120-99-7777(午後4時～9時)
- こどものSOSの相談窓口 ☎0120-0-78310

〈健康づくりチャレンジポイント認定講座・健康づくりマイスター養成講座〉 これで睡眠不足にサヨナラ!今晩からぐっすり眠ろう

日時 9月29日(木)午後1時30分～3時30分(午後1時から受け付け)
場所 保健センター 2階ホール
内容 健康の三大要素である休養(睡眠)について学習する。
対象 市内在住の方
定員 20人(先着順)
持ち物 筆記用具、飲み物
その他 参加者された方にはマイスターポイントカードを交付します。
申し込み 直接または電話で健康づくり課

〈健康づくりチャレンジポイント認定講座・健康づくりマイスター養成講座〉 森林ヨガ教室でこころもからだもリフレッシュin上野村

日時 10月7日(金)午前8時～午後6時※バスで日帰り
場所 群馬県多野郡上野村(集合場所は保健センター駐車場)
内容 自然に触れ合いながらヨガを行い、心身ともにリフレッシュをする。
対象 市内在住の方
定員 20人(先着順)
参加費 3,500円(体験代、昼食代、保険料など)※現地徴収
持ち物 参加費、飲み物、汗拭きタオル、貴重品が持ち歩けるバッグ
その他 ・参加者された方にはマイスターポイントカードを交付します。
・新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。
申し込み 9月12日(月)から直接または電話で健康づくり課

10月はピンクリボン月間です

乳がん撲滅に向けた運動の一環として忍城をピンク色にライトアップします。

期間 10月1日(土)～31日(月)
日没～午後8時30分

10月16日(日)に乳がん検診を実施します

場所 行田中央総合病院健康管理センター
検査内容 マンモグラフィ検査
検査費用 ①一般5,500円
②クーポン券対象の方(昭和56年4月2日～昭和57年4月1日生まれの方)無料
③健康づくり課予約済みの方(ピンク色案内はがきのある方)800円
申し込み 電話で同病院 ☎553-2426(受付時間:月～金曜日は午前9時～午後5時、土曜日は午前9時～正午)

子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日時 9月26日(月)午前9時30分～11時
内容 お子さんの体重測定や育児相談
対象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日時 9月27日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(後期)教室(要申し込み)

日時 9月28日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日時 9月9日(金)午前9時30分～11時30分
対象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

事業名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診
その他 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は健康づくり課にご連絡ください。

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日時 9月28日(水)
※時間は申し込みの際にお知らせします。
場所 保健センター
内容 保健師、栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、歯の健康についての相談



#7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

お子さんの健康が気になるときだからこそ、予防接種と乳幼児健診は、遅らせずに、予定どおり受けましょう。
健康づくり課(保健センター内)や医療機関では、感染予防対策を徹底、実施しています。



みんなの保健室

問い合わせ 健康づくり課(保健センター内)
長野2-3-17 TEL:553-0053 FAX:555-2551

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染状況により、中止または延期となる場合があります。最新情報は市ホームページでお知らせします。

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
9月18日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
9月19日(月)	壮幸会行田総合病院	552-1111
9月23日(金)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
9月25日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
10月2日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
10月9日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
10月10日(月)	壮幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

- ・行田市在宅医療・介護連携支援センター ☎553-2003
- ・相談時間 午前9時～午後5時
- ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

- ・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020
- ・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く



今月は、定年を迎えてから趣味として彫刻や工芸を始め、これまで誰にも教わることなく一から自分で50以上の作品を生み出してきた河田一二三さんを紹介します。

中学生のころに販売された飛行機や船のプラモデルに衝撃を受けたという河田さん。モノを作るのが当時の楽しみの一つであったといいます。結婚に伴い所沢市から本市に転入し、タイヤ販売会社に就職。その勤務先の間隙から蠟石を削ってきた石印をもらったことを機に、自分でも作品を手掛けたらいいと思い始めたそうです。定年後には、行田市美術家協会に加入し、今では「公



一から自分でモノを作ることの楽しさ

河田 一二三さん (谷郷・73歳)

今月は、定年を迎えてから趣味として彫刻や工芸を始め、これまで誰にも教わることなく一から自分で50以上の作品を生み出してきた河田一二三さんを紹介します。

募 行田市美術展の彫刻・工芸部門で数々の賞に輝くほどの凄腕。本格的に彫刻制作を始めたのは、岐阜県の飛騨高山にそびえ立つ「一位の木」との出会いでした。その木の色調は辺材が白色で、心材は紅褐色になっているのが特色。彫刻後に固形を加熱し溶かした蜜蝋を塗りドライヤーで乾かすことで、年数が経つことに塗色することなく味のある色を出すそうです。この木に魅了された河田さんは、全くの初心でありながらも一つの木で作り出す一木造りの技法で自身の感性を頼りに木を削ってきました。

後に工芸も手掛けるようになり、これまでで苦労したと話すのが石戸蒲桜をモデルにした作品。制作期間は1年に及び、アルミで一枚一枚作った桜の花びらと銅の枝部分との異種材の接合に時間を費やしたとのこと。何度も試行錯誤を重ねた結果、歯医者で治療時に用いる照射器から思いつき、青い光の紫外線を当て樹脂を固める工具で接着することに成功したそうです。これまで人から一度も教わったことがなかった分、作業途中で何度も壁にぶつかってきたと語る河田さん。「誰かに聞けば簡単ですが、何事も自分で考えて解決するのが私のポリシー。9割方失敗だとしてもそこから試行錯誤して変化を付けることで良いものに変えることもあるのです」と、モノづくりの醍醐味を教えてくださいました。

今では市内神社の神額や自治会館の表札を制作し地域貢献している河田さん。今後は、「誰もがないでいる素材の組み合わせで個性豊かな作品を制作していきたい」と意気込みを話してくださいました。

新型コロナウイルス感染症の状況により、予告なく図書館サービスやイベントを変更または中止する場合があります。詳細は図書館ホームページをご覧ください。

うたってあそんでわくわく 親子の絵本講座(秋の巻)

絵本を読み聞かせたり、歌に合わせて手遊びをしたりして健やかな親子のコミュニケーションを育みませんか。子育ての不安や楽しさを分かち合う場として、ぜひご参加ください。

- ▶日時 10月14日(金)午前10時30分～11時45分
- ▶場所 中央公民館レクリエーション室
- ▶内容
 - ・絵本の読み聞かせ、歌遊び、わらべ歌などを親子で楽しむ。
 - ・絵本の遊び方や与え方について学ぶ。
 - ・子育ての不安や疑問など講師を交えてグループワークを行う。
- ▶講師 島田ユミ子さん、平井直美さん、小河原裕子さん(埼玉県家庭教育アドバイザー)
- ▶対象 乳幼児とその保護者
- ▶定員 10組(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み 二次元コードによる電子申請、直接、電話のいずれかの方法で図書館



今月のテーマ展示

- <一般> ・行田中学校とコラボ～中学1年生が授業でPOPを作りました～
 - <児童> ・動物愛護週間
- ※特集は告知なく変更となる場合があります。



特別整理期間(蔵書点検)に伴う休館

図書館で所蔵している資料があるべき場所に収まっているかを確認し、行方不明などの資料がないか点検する作業や、通常の館内整理日にはできない大掛かりな書架の整理を実施するため、次の期間中は休館します。返却資料がある場合には、ブックポストをご利用ください。

- ▶特別整理期間 9月27日(火)～30日(金)
- ※9月26日(月)は定例休館日

今月のおすすめDVD・CD

- <DVD> ・海獣の子供
- ・ぼくらの七日間戦争
- <CD> ・天使の歌声 ウィーン少年合唱団/合唱
- ・吹奏楽入門 山本正人 他/指揮

定例イベント *図書館で楽しいひとときを*

イベント名	日時	内容	対象	協力団体など	場所
ボランティアによるおはなし会	9月18日(日) 午後2時	絵本や紙芝居など	幼児・小学生	おしゃべりインコの会	図書館 おはなしのへや
	9月24日(土) 午前11時				
	10月1日(土) 午後2時				
	10月8日(土) 午後2時				
たまごおはなし会	9月21日(水)、10月12日(水) 午前10時30分	絵本、手遊び、パネルシアターなど	0歳～3歳児ぐらい	図書館職員	図書館 ミーティングルーム
びよびよおはなし会	10月2日(日) 午後2時	絵本、紙芝居、素話(ストーリーテリングなど)	4歳児ぐらい～小学生	図書館職員	図書館 おはなしのへや
こっこおはなし会	9月17日(土) 午後2時	絵本の読み聞かせ、工作、折り紙など	小学生	レガスピキャセリン マナロさん	図書館 おはなしのへや
英語であそぼう	9月18日(日) 午前11時	英語の歌遊びや絵本の読み聞かせ	幼児・小学生	図書館職員	図書館 おはなしのへや
子ども映画会	10月9日(日) 午後2時	コルボッコロ～天空の塔の精霊～			
図書館シネマ倶楽部	9月25日(日)午後1時30分(午後1時10分開場)	トキワ荘の青春(邦画:110分) 監督:市川準 出演:本木雅弘 阿部サダヲ 他	大人を対象としていますが、どなたでも鑑賞できます(定員40人、先着順)	図書館職員	「みらい」映像ホール
ブックスタート	9月23日(金)、10月5日(水) 午前10時～正午の間	絵本の読み聞かせや育児相談など	市内在住の2カ月以上1歳未満のお子さんとその保護者	NPO法人子育てネット行田	図書館 ミーティングルーム
ミニ移動図書館車「たびりん号」in行田はちまんマルシェ	10月9日(日) 午前9時～正午	本の貸し出し・読み聞かせ・DVD上映会など(本を借りる方は、図書館利用カードをお持ちください)	どなたでも	図書館職員	行田はちまんマルシェ(若葉保育園駐車場)

佐間3-24-7(「みらい」内) TEL: 556-4227 FAX: 555-3770 ホームページ: <https://www.lib-gyoda-saitama.jp>

私の作品

俳句

矢場 高田みつ子
滴してカルキの匂ふ水着脱ぐ

南河原 今村 文女
敗戦日熊谷戦火まなうらに

富士見町 鈴木スイ子
短夜や尼僧の法話とめどなく

長野 矢内はる子
颯爽とあゆみて無口夏霞

下忍 荒井 王子
新涼の素肌に馴染む化粧水

棚田町 川鍋 幽覚
甚平の似合ふ定年迎へたり

棚田町 深野美智子
お姉妹同じ話と水羊羹

城西 榊原しずか
行く夏を頼杖のまま見送りぬ

佐間 西岡 備中
何もかも焼き尽くすかにこの炎暑

持田 宇佐美富信
石榴割れ歯科診療を急かさる

荒木 野口 利夫
古代蓮音なきはずの音を聴く

持田 岡本 千寿
福耳も補聴器となる敬老日

忍 伊藤 誠一
見る度に老いゆく顔のそぞろ寒

門井町 井上タカ子
あかときの蓮の開花に耳澄ます

持田 小倉 繁三
雨蛙かなわぬ空を見上げてる

長野 平野 祝江
雷鳴の中に産声ひびかせて

富士見町 江利川敏夫
好物のアイスに妻の目が光る

馬見塚 中野 一郎
水田に夏鴨親子見えかくれ

(三沢 一水 選)

○俳句応募方法 一人3句以内。毎月末日(必着までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、はがき・封書で広報広聴課。なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。



7/26 TUE 地域包括ケアフォーラム

「みらい」文化ホールで、地域包括ケアフォーラム「フレイル予防で健康長寿～いつまでも元気で暮らし続ける秘訣～」が開催されました。

「フレイル対策3つの秘訣」と題し、筑波大学教授の山田実さんが講演。加齢に伴う急激な身体機能や認知機能の低下を防ぐためにも、運動・食事・社会活動の3要素をバランスよく、無理のない範囲で継続することが改善につながると訴えていました。



7/24 SUN コスタ! ママパパ!

ヴェールカフェおよびカフェ前広場で、(公益社団法人)行田青年会議所による「コスタ! ママパパ! ～子育て世代のコミュニティスペース～」が開催されました。

この催しは、子育て世代に遊んだり共に学んだり(Co.Study)しながら交流してもらうことを目的に企画されたもの。カフェ前広場では、スラックレール&スラックライン体験や水攻め祭り体験などが行われました。また、ヴェールカフェ内では、日本ペップトーク普及協会認定講師の小柳今日子さんによるペップトーク体験が行われ、子どものやる気を引き出す前向きな言葉選びなど数々のアドバイスに、参加者らは聞き入っていました。



7/15 FRI 自宅で簡単! 筋トレ&脂肪燃焼講座

筋力低下やコロナ太りの解消を目的に、行田グリーンアリーナ柔道場で、「自宅で簡単! 筋トレ&脂肪燃焼講座」が開催されました。

この講座は、県民健康福祉村の健康運動指導士が、自宅でも手軽に行える筋力トレーニングや脂肪燃焼効果のある運動について、実技を交えた講義を行うというもの。35人の参加者は、歩きながら筋肉を鍛えるトレーニングや腹筋・腕立て伏せなどをし、体を動かす喜びを感じながら、汗を流しました。



8/7 SUN ビブリオバトル ワークショップ2022

中央公民館第1学習室で「ビブリオバトルワークショップ2022」が開催され、市内の小・中学生3人が参加しました。

自分の気に入った本の魅力を紹介し、最後に読みたくなった本を投票して「チャンプ本」を決めるビブリオバトル。参加者は、お気に入りの本への熱い思いを語り合いました。接戦の末、『介助犬チェリーのパピーウォーカー』がチャンプ本に選ばれました。

7/23-24 SAT SUN

日本遺産認定5周年記念事業 親子講座「足袋をはいたらっこパンづくり」



VIVAぎょうだで親子講座「足袋をはいたらっこパンづくり」が開かれました。

2日間に分けて行われたこの講座には、親子9組が参加。村山英子さんの指導の下、参加者は生地を組み合わせてラッコの形を作った後、日本遺産認定5周年を記念し魚肉ソーセージで形取った足袋をあしらいました。いざ焼き上がると、子供たちはその出来栄に大いに喜んでいました。



7/31 SUN 日本遺産のまち 足袋蔵昔体験セミナー

NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワークによる「足袋蔵昔体験セミナー」が開催されました。

このイベントに小学4～6年生の13人が参加し、日本遺産の構成資産である牧禎舎で、昭和初期の子供たちの遊びや生活体験、ものづくり体験などをしました。昼前に行われたうどん打ち体験では、子供たちが真剣な表情で生地を伸ばし、打ち粉で手を白くさせながら、それを包丁で丁寧に切っていました。直後の昼食では、自分たちで作ったうどんをおいしそうに食べていました。

8/6 SAT 夏休み伝統文化体験教室

8月6日・7日・11日の3日間、中央公民館和室で夏休み伝統文化教室が開催されました。

6日は、彩書家の美蓮さんによる「はじめての書道教室」が行われ、小学3年生から6年生までの12人が参加。当日は広島平和記念日であることから、子供たちは美蓮さんの手本に倣って「平和」の文字を一つ一つ丁寧に書いていました。



みんなでまなぼう地域の文化財 in 忍・行田公民館

文化財に関する本市の取り組みや市内各地域の文化財について、皆さんとともに学び合うパネル展示を開催します。



県指定記念物(旧跡)忍城跡

▶日時 9月25日(日)午前10時～午後3時

▶場所 忍・行田公民館ホール

▶内容

- ・市の歴史と文化財に関するパネル展示
- ・会場周辺地域(忍、行田、星宮、佐間、持田、太井)の歴史と文化財に関するパネル展示
- ・参加型コーナー(文化財マッピング体験などを予定)

※会場には解説員が常駐します。

▶入場料 無料

▶その他 市域を3ブロックに分けて開催しています。今回は3ブロック目で最終回となりますが、1ブロック目、2ブロック目の内容も併せて展示を予定しています。

▶問い合わせ 文化財保護課 ☎553-3581

認知症サポーター養成講座・認知症相談会

認知症サポーター養成講座

▶日時 10月5日(水)午後1時30分～3時

▶内容 認知症についての基本的な知識、認知症の方への適切な対応方法、相談機関などを学ぶ。

▶対象 市内在住・在勤・在学の方

▶定員 15人(先着順)

▶持ち物 筆記用具

▶その他 受講終了後にはサポーターの証として、「オレンジリング」と「埼玉県認知症サポーター証」をお渡しします。

▶申 10月3日(月)までに直接または電話で地域包括支援センター緑風苑(須加1563) ☎557-3611(月～金曜日)

認知症相談会

▶日時 10月5日(水)午後3時～4時

▶内容 認知症に関する幅広い知識を有する専門家が、認知症に関するさまざまな相談に応じる。

▶その他 予約は不要です。

講座・相談会いずれも

▶場所 VIVAぎょうだ学習室

▶参加費 無料

▶問 高齢者福祉課(内線278)



5周年特別企画 「外国人と一緒に 日本遺産行田を歩こう」

▶日時 10月2日(日)午後0時15分～3時

▶集合場所 商工センター前

▶内容 行田外国語観光ガイドボランティア会会員による外国語ガイドで外国人と一緒に足袋蔵、忍城、観光物産館「ぶらっと♪ぎょうだ」などを散策する。午後2時から外国語での交流会を開催

▶対象 英語・中国語・スペイン語のいずれかで簡単な日常会話ができる方

▶定員 英語9人、中国語3人、スペイン語2人(先着順)

▶参加費 無料

▶後援 行田おもてなし観光局

▶申・問 9月7日(水)から電話で同会小林 ☎553-0455(午後6時～9時)

講演・講座・教室

介護者教室 「お薬のおはなし」

▶日時 9月29日(水)午後2時～3時

▶場所 南河原公民館

▶内容 お薬手帳の見方や使い方、薬の飲み方や飲み合わせ、居宅療養管理指導やジェネリック医薬品などについて学ぶ。

▶対象 家族を介護している方、介護に関心のある方

▶定員 20人(先着順)

▶参加費 無料

▶持ち物 筆記用具

▶申 9月26日(月)までに電話で地域包括支援センターまきば園 ☎550-1777

▶問 高齢者福祉課(内線278)

イベントなどの中止・延期情報

新型コロナウイルス感染症の影響で催しなどが中止・延期になる場合があります。詳しくは、各連絡先にお問い合わせるか市ホームページでご確認ください。



イベントなどの実施状況(8月23日現在)

開催日	名称	実施状況	問い合わせ
10月23日(日)	市民体育祭	中止	生涯学習スポーツ課 ☎556-8336
11月13日(日)	商工祭・忍城時代まつり	規模縮小の上実施 ※武者行列は中止	行田商工会議所 ☎556-4111

行田音楽家協会 オータムコンサート

▶日時 10月16日(日)午後2時開演(午後1時30分開場)

▶場所 「みらい」文化ホール

▶演奏曲名 「庭の千草」、「ていんさぐぬ花」、「椰子の実」、「歌劇『タンホイザー』より「おごそかな広間よ」、「ミュージカル『ウエスト・サイド・ストーリー』よりメドレー」、「チャールダーシュ」他

▶定員 250人程度(先着順)

▶入場料 500円※全席自由、未就学児無料

▶後援 行田市、行田市教育委員会

▶申・問 10月15日(土)までにEメールで同協会【Eメール】gyoda.musicians1991@gmail.com

「画友会」作品展

▶日時 9月1日(木)～10月27日(木) 午前9時～午後3時※土・日曜日、祝日を除く

▶場所 熊谷商工信用組合行田支店(天満3-16)

▶内容 画友会会員が描いた作品の展示

▶問 同会清水 ☎553-0672

郵便局街角ギャラリー 映画のパンフとポスター展

▶日時 9月1日(木)～10月31日(月) 午前9時～午後4時※土・日曜日、祝日を除く

▶場所 JR行田駅前郵便局(杏里山町13-2)

▶内容 映画のパンフレット、ポスター、チラシなどの展示

▶問 栗原 ☎090-1535-4460

行田青年会議所 創立60周年記念事業 「ギラギラ!!スクールフェス@須加小」

▶日時 9月18日(日)午前10時～午後3時

▶場所 須加小学校跡地

▶内容 教室や体育館、校庭を会場にワークショップやキッチンカー、県立進修館高等学校ダンス部とキッズダンスのダンスパフォーマンスなどの展開。また、芸能人の「あばれる君」を招きホームルーム授業の開催

▶対象 市内在住の方

▶後援 行田市

▶その他 ホームルーム授業の参加方法は(公社)行田青年会議所ホームページをご覧ください。

▶問 同会議所事務局 ☎556-4115(水・土・日曜日を除く午前9時～正午、午後1時～3時)

イベント

～救急医療週間～ 古代蓮の里で救急を学ぼう!

▶日時 9月10日(土)午前11時～午後2時

▶場所 古代蓮会館南側広場※雨天の場合は、同館西側休憩場

▶内容 救急車乗車体験と写真撮影、救急救命士による心肺蘇生法とAEDの使い方、救急資機材の展示など

▶参加費 無料

▶その他 気象状況により中止となる場合があります。

▶問 消防署本署 ☎550-2123

行田市消防フェア

▶日時 10月2日(日)【午前の部】午前10時～11時30分【午後の部】午後1時～2時30分

▶場所 消防署本署

▶内容 消火体験、煙体験、車両や資機材の展示、防火服の着用体験、消防隊の訓練見学など

▶対象 市内在住の小学生以下のお子さんとその保護者

▶定員 各部25組(先着順)※1組当たり5人まで

▶参加費 無料

▶その他 車でお越しの方は、消防署本署敷地内の専用駐車場をご利用ください。雨天の場合は内容が変更となることがあります。

▶申・問 9月8日(木)～22日(木)に電話またはEメール(代表者氏名、参加人数、連絡先を明記)で消防署本署 ☎550-2123【Eメール】shoubo-s@city.gyoda.lg.jp

広告

広告

募集

令和4年度埼玉県介護人材確保総合推進事業

介護の仕事は、人を支え社会を支えるやりがいのある仕事です。県では、介護の仕事に興味がある方に対し、経験の有無などに応じて、研修の受講から就職までを支援しています。

- ▶ **事業内容**
 - ①ポータルサイトによる介護の仕事に関する情報の提供
 - ②介護の仕事が未経験の方のためのオンラインを活用した介護に関する入門的研修などの実施
 - ③希望者に対し職場見学・体験の実施
 - ④個別マッチングを通して、県内介護施設などへの就職を支援
- ▶ **対象** 介護施設などでの介護職の勤務を希望される方
- ▶ **説明会** 随時開催していますので、お問い合わせください。
- ▶ **事業委託元** 県高齢者福祉課
- ▶ **問い合わせ** 株式会社シグマスタッフ大宮支店(受託事業者) ☎048-782-5173

自衛官候補生

- ▶ **受付期間** 年間を通じて受け付け
- ▶ **試験日** 受付時にお知らせ
- ▶ **対象** 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の方
- ▶ **採用説明会**
 - ▶ **期間** 随時受け付け
 - ▶ **場所** 熊谷地域事務所(熊谷市筑波2-98 駅前パールビル2階)、加須募集案内所(加須市中央1-15-1) ※自宅への訪問説明可
 - ▶ **☎** 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎522-4855

子育て談話室「たんぽぽ」

- ▶ **日時** 10月3日(月)午前10時～11時30分
- ▶ **場所** 総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▶ **内容** 親同士が子育て情報を語らう。
- ▶ **対象** 市内在住で乳幼児を持つ保護者
- ▶ **定員** 親子10組(託児あり)
- ▶ **参加費** 1組100円
- ▶ **後援** 行田市、行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会
- ▶ **☎・☎** 9月3日(土)～10月2日(日)午後3時に電話で行田市民生委員・児童委員連合会 ☎557-5400

法の日無料法律相談会

- ▶ **日時** 10月1日(土)午前10時～午後1時(午後0時30分まで受け付け)
- ▶ **場所** 熊谷市立商工会館2階大ホール(熊谷市宮町2-39)
- ▶ **内容** 弁護士が法律相談に応じる。
- ▶ **その他** 予約不要です。
- ▶ **☎** 埼玉弁護士会熊谷支部 ☎521-0844

令和4年度不動産鑑定士による不動産の無料相談会

- ▶ **日時** 10月15日(土)午前10時～午後4時
- ▶ **場所** 八木橋百貨店1階正面入り口(熊谷市仲町74)
- ▶ **内容** 不動産鑑定士が不動産の価格などの相談に応じる。
- ▶ **☎・☎** 9月12日(月)～22日(土)午前10時～午後4時(土・日曜日を除く)に電話で公益社団法人埼玉県不動産鑑定士協会 ☎048-789-6000

秋の子ども武道体験教室

- ▶ **日時** 10月5日～27日の毎週水・木曜日(全8回)【水曜日】午後5時～7時【木曜日】午後7時～9時
- ▶ **場所** 行田グリーンアリーナ柔道場他
- ▶ **内容** 空手、キックボクシング、カンフーなどの技と礼儀作法を学び、心と体の成長を目指す体験会
- ▶ **対象** 小学生以下
- ▶ **費用** 1,500円(保険料を含む)
- ▶ **☎・☎** 電話で武活道福田 ☎090-3594-9590

「こころ」という時に役に立つ 外見と内面の「自分磨き」セミナー

- ▶ **日時** 9月30日(金)午後2時～4時
- ▶ **場所** 中央公民館第2会議室
- ▶ **講師** 柿沼希衣子さん(POLA桜町GG代表)、早坂明美さん(キャリアコンサルタント)
- ▶ **対象** 学生および就職活動中の方
- ▶ **定員** 25人
- ▶ **参加費** 無料
- ▶ **☎** 保険のやまもと ☎555-2211 (平日午前9時～午後5時)

相談

行政書士無料相談会

- ▶ **日時** 9月28日(水)午後1時30分～4時30分
- ▶ **場所** 行田商工会議所会議室(忍2-1-8 商工センター3階)
- ▶ **相談内容** 埼玉県行政書士会の行政書士が、創業・事業運営、事業承継、建設業などの許認可申請、遺言、相続、契約書、内容証明などの相談に応じる。※要予約
- ▶ **☎・☎** 電話で同会理事星山 ☎580-7131

初めての俳句講座 ～あなたも俳句を作ってみませんか～

回	期 日	学習内容
1	10月7日(金)	俳句とは何か、俳句用語の基礎知識
2	11月4日(金)	実作のための予備知識・名句鑑賞
3	12月2日(金)	俳句を作る①
4	令和5年1月6日(金)	俳句を作る②
5	令和5年2月3日(金)	俳句を作る③

- ▶ **時 間** 午後1時30分～3時30分
- ▶ **場 所** 中央公民館第2学習室
- ▶ **講 師** 三沢一水さん(行田市俳句連盟会長)
- ▶ **対 象** 俳句初心者の方
- ▶ **定 員** 15人(先着順)
- ▶ **費 用** 無料
- ▶ **申し込み** 9月9日(金)午前9時から直接、または午前10時から電話、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法により申し込みください。
- ▶ **問い合わせ** 同館 ☎556-2649



ターゲットバードゴルフ 初心者講習会

- ▶ **日時** 9月18日(日)午前10時～11時30分
- ▶ **場所** 総合公園野球場西側
- ▶ **内容** バドミントンの羽根をつけたゴルフボールを1本のゴルフクラブで打ち、遠くのかごに入れるまでの回数を競うスポーツの初心者講習会
- ▶ **定員** 15人程度(先着順)
- ▶ **参加費** 440円(ボール代) ※当日徴収
- ▶ **服装** 運動しやすい服装
- ▶ **主催** 行田市ターゲットバードゴルフ協会
- ▶ **後援** 行田市教育委員会
- ▶ **その他** 使用するクラブ、ボール、マットは用意します。
- ▶ **☎・☎** 9月15日(木)までに電話で福田 ☎090-2410-0259

面接でよく聞かれる 質問とマナー

- ▶ **日時** 9月28日(水)午前10時30分～午後0時30分
- ▶ **場所** 加須文化・学習センター「パストラルかぞ」展示室(加須市上三俣2255)
- ▶ **内容** 【午前10時30分～】就職支援セミナー、【午前11時30分～】ミニ合同企業説明会・相談会
- ▶ **対象** 就職を希望する女性
- ▶ **定員** 30人(先着順)
- ▶ **参加費** 無料
- ▶ **持ち物** 筆記用具
- ▶ **主催** 埼玉県
- ▶ **共催** 行田市、ハローワーク行田、加須市、羽生市
- ▶ **☎・☎** 直接または電話でVIVAぎょうだ ☎556-9301 ※月曜日は休館

介護者教室 「高齢者の低栄養予防」

- ▶ **日時** 9月14日(水)午前10時～11時30分
- ▶ **場所** 商工センター403研修室
- ▶ **内容** 管理栄養士から、高齢者の健康を保つための必要な栄養や食生活について学び、低栄養を予防する。
- ▶ **定員** 20人(先着順)
- ▶ **参加費** 無料
- ▶ **持ち物** 筆記用具
- ▶ **☎** 9月12日(月)までに電話で地域包括支援センターほんまる ☎578-7761
- ▶ **☎** 高齢者福祉課(内線278)

再就職応援セミナー 「パソコン講座」

- ▶ **日時** 10月13日(水)・14日(金)・20日(水)・21日(金) (全4回)の午後3時30分～5時
- ▶ **場所** 中央公民館PC研修室
- ▶ **内容** パソコンのスキルを学び、再就職を目指す。①求人票の見方・応募書類の書き方、②ワードによるビジネス文書・罫線の練習、③エクセルによる表計算(関数の基本・仕事に役立つ関数)
- ▶ **対象** 市内在学・在住・在勤の方
- ▶ **定員** 10人(先着順)
- ▶ **受講料** 無料
- ▶ **持ち物** 筆記用具、マスク
- ▶ **その他** 託児サービス(2歳以上の未就学児)の申し込みは9月30日(金)まで
- ▶ **☎・☎** 9月21日(水)から直接または電話でVIVAぎょうだ ☎556-9301 ※月曜日は休館

広告

広告

行田歴史系譜

342

資料がかる 行田の歴史

42

どこから出土？ 謎の注口土器「旧さきたま考古館展示土器類」より



【旧さきたま考古館展示土器類】注口土器（行田市郷土博物館蔵）

市指定文化財「旧さきたま考古館展示土器類」の中には多くの縄文土器類も含まれます。市内の縄文遺跡はあまり知られていませんが、旧埼玉村域であった地域の埋没台地縁辺部には縄文時代前期から後期にかけて幾度となく小規模ながら集落が営まれました。「旧さきたま考古館」には、当時、こうした遺跡から出土したと考えられるさまざまな型式の縄文土器片が収蔵展示されていました。

今紹介する土器もそのうちのひとつで、注口土器と呼ばれる種類の土器です。高さは約24センチメートル、下半分が算盤玉のように膨らんだ壺のような形で、底径は約3センチメートルと小さく、一番膨らんだ部分の径が約19センチメートルとやや安定性に欠けるフォルムです。注口土器というのは、縄文時代中期から後期、晩期にかけて見られた縄文土器の種類です。土瓶形の他、壺・鉢に注ぎ口部分が付いた形などがあります。この注口土器は後者ですが、注口部分は欠けてしまっています。型式は安行Ⅰ式という縄文時代後期終わりごろの型式に分類されます。この頃の土器に特徴的な縄文が施された粘土帯の上に瘤状の裝飾も見られます。

この注口土器ですが、不思議なのはその出土地です。台帳などの資料によると、この土器の出土場所は「谷郷」となっており、地域の収集家の手を経て「旧さきたま考古館」へやってきたようです。しかし、谷郷地内には現在のところ縄文時代の遺跡は見つかっていません。隣接する桜町二丁目には県立進修館高等学校周辺に馬場裏遺跡があり、縄文時代前期〜後期初めごろの遺構が検出されていますが、後期終わりごろの遺構は未検出です。

この注口土器を使っていた人々は、一体どこでどのような暮らしを営んでいたのでしょうか。行田市の古代にはまだまだ謎が残されています。

（郷土博物館 浅見貞子）

はじめまして



令和3年11月生まれのお子さんを募集します

- 9月1日(木)～30日(金)に電話またはEメールで広報広聴課(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
応募者多数の場合は、10月3日(木)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



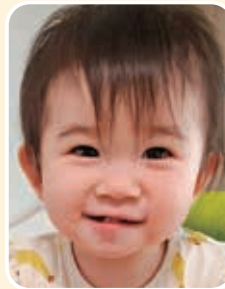
令和3年9月生まれのおともだち



岩城 暁斗ちゃん(藤原町)
令和3年9月13日生まれ
父・諒さん 母・優華さん
「生まれてきてくれてありがとうと1周りを照らすくらい笑顔がいつまでも☆」



鈴木 陽葵ちゃん(城西)
令和3年9月1日生まれ
父・健太さん 母・佑菜さん
「いつまでもママとパパの宝物」



堀井 紬希ちゃん(桜町)
令和3年9月16日生まれ
父・良一さん 母・麻友さん
「姉妹なかよく 元気に育ってね☆」



福田 真生ちゃん(長野)
令和3年9月6日生まれ
父・健憲さん 母・美田紀さん
「みおの笑顔は元気の源♡」



川口 千嘉ちゃん(藤間)
令和3年9月7日生まれ
父・暁さん 母・倫子さん
「たくさん喜びをありがとうと1！大好きだよ♡」



白石 莉子ちゃん(藤原町)
令和3年9月26日生まれ
父・拓也さん 母・千佐都さん
「生まれてきてありがとうと。大好きだよ♡」

今月の表紙

9月20日～26日は動物愛護週間です。家族の一員であるかわいいペット。しかし、年間1万頭(匹)以上の犬・猫が飼い主から手放されているのが現状です。
ペットを飼うことは動物の命を預かることです。人と動物が幸せな一生を過ごすために、私たちがすべきことについて考えてみましょう。

ホームページ https://www.city.gyoda.lg.jp



行田市のマイナンバーカード交付率37.7% (8月1日現在)



詳細は総務部ホームページ



環境にやさしい 植物油インキ

市報ぎょうだは 再生紙を 使用しています